

【地方行財政改革・分野横断的な取組】

(2017年10月31日時点)

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の実施</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討</p> <p>地方団体の意見も聞きながら、「必要度」(2015年度:5000億円)から「成果」(2015年度:1000億円)へシフト</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを目指す</p> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								
							・まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標 ・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の実施</p> <p>2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト</p> <p>地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを目指す</p> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」(「地域の元気創造事業費」も同様)</p> <p>2017年度における成果へのシフトについて方針決定</p> <p>2017年度分の普通交付税を算定</p> <p>左記結果のホームページでの公表により、「見える化」を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								
							・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標 ・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度) ※必要に応じその他の指標も追加	

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目:①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施	2017年度においては、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ330億円シフト。 (順調)	地方団体への影響を踏まえて、2017年度から段階的に3年間かけて1,000億円シフトする予定。
「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を(「地域の元気創造事業費」も同様)ホームページでの公表により、「見える化」を推進	2017年度算定における「人口減少等特別対策事業費」及び「地域の元気創造事業費」の詳細内訳について、ホームページで公表済み。 (順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 ・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合	集中改革期間の後に5割以上	必要度に応じた算定: 4,670億円(2017年度) 成果に応じた算定: 1,330億円(2017年度)	A	2017年度から段階的に3年間かけて1,000億円シフトする予定。 必要度に応じた算定: 4,000億円(2019年度) 成果に応じた算定: 2,000億円(2019年度)
第二階層 まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標(人口増減率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率)	—	①人口増減率 -0.2%(2016年) ②年少者人口比率 12.7%(2017年) ③出生率 1.45(2015年) ④若年者就業率 55.1%(2015年) ⑤女性就業率 65.9%(2015年)	F	2017年度又は直近の実績値を2017年7月頃に把握。
地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)	—	地方税収入額 38.2兆円 地方債依存度 10.5% (2015年度)	N	2016年度決算の数値は、2017年11月頃に把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○公営企業の経営効率化の促進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>○2015年度 ・病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p> <p>水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> </div> </div> <p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（例えば、収支、繰出金等）</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○公営企業の経営効率化の促進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設</p> <p>《総務省自治財政局、厚生労働省》</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施</p> <p>水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> <p>左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進</p> <p>下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p>							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目: ①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	【総務省】2015年度から、新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置(通常は25%)。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	【総務省】2017年度から、水道事業の高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
生活基盤施設耐震化等交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	【厚労省】生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき広域連携の推進に資する事業を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は48事業に交付している。(順調)	【厚労省】引き続き、必要な予算の確保に努め、都道府県からの要望に対応する。
下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	【総務省】2017年度から、下水道事業の高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	経営戦略の策定率	2020年度までに100%	策定済み 44.2% (2016年度末時点)	A	2020年度までに策定予定の事業は2016年度末で82.3%(策定済を含む)。 2017年度の策定状況は2018年8月頃に把握。
	新公立病院改革プランの策定率	2018年度までに100%	策定済み 92.7% (2016年度末時点)	A	2017年度実績は2018年8月頃把握。
第二階層	—	—	①収支 7,235億円の黒字 ②繰出金 2兆9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は2018年9月末頃把握予定。